



AIGジャパン・ホールディングス

ディスクロージャー誌

2020年4月1日～2021年3月31日



「 2021 」

はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた「2021ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いに存じます。

会社概要

設立：2007年8月

資本金：12,148百万円

総資産：129,890百万円

従業員数：86名

ホームページアドレス：<https://www.aig.co.jp/group>

(2021年3月31日現在)

本誌は、保険業法第271条の25に基づき作成したディスクロージャー資料です。
記載された情報は、別途記載がある場合を除き2021年3月31日現在のものです。

CONTENTS

ごあいさつ	2
-------------	---

AIGジャパン・ホールディングスについて

● お客さま本位の業務運営方針	3
● AIGについて	4
● 業務の適正を確保するための体制	15
● 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	17

データ編	19
------------	----

ごあいさつ



代表取締役社長 兼 CEO ジェームス・ナッシュ

AIGジャパン・ホールディングスは、AIG損害保険、アメリカンホーム医療・損害保険、ジェイアイ傷害火災保険をはじめとする、日本におけるAIGのグループ各社を保険持株会社として統括しています。これらの保険会社を通じて優れた保険商品とサービスを提供することに加え、AIGパートナーズ、AIGビジネス・パートナーズなどの傘下のAIG各社が、様々な関連業務を通して日本のお客さまをサポートしています。

2020年、世界は大きな変化に直面し、誰しもが、またあらゆる組織が、数多くの未曾有の試練に見舞われました。個人のお客さま、中小企業およびグローバルに展開する多国籍企業に補償とリスクコンサルティングを提供する保険業界のリーディングカンパニーとして、変容する世界を皆さまとともに歩む私たちにとっては、お客さま、ビジネス・パートナー、社員の健康と安全こそが最も差し迫った重要な課題となりました。

前例のない混乱と不透明性のなかで、未曾有の困難に直面し、ニューノーマルへの対応に取り組むお客さま、ビジネス・パートナーの皆さま、社員をサポートするために、AIGが掲げるACTIVE CAREの精神の重要性が更に明確になりました。今年2月に発生した福島県沖地震の際、あるいは昨年7月に九州地方に被害をもたらした記録的な集中豪雨の被害に対しても、AIGの損害サービス部門の社員は懸命に取り組み、お客さまが私たちが最も必要としている時に確実に寄り添えるよう努めました。

リスクマネジメントおよび保険のエキスパートとして私たちが目指すのは、ディストリビューション・パートナーと連携し、お客さまからの信頼と信用を日々確実なものにすることです。急速に変化する世界のなかで、お客さまやディストリビューション・パートナーが求めるもの、見据えるものも変化を続けており、私たちはそれにお応えしていかなければなりません。

リアルタイムの優れた顧客体験を実現するために、デジタル・エクセレンス、迅速な情報のやりとり、データ分析に基づく知見が求められています。急速に進化するこのような状況に対処するために、人材およびお客さま中心のテクノロジーへの戦略的投資を引き続き行ってまいります。2021年には、AIGはデジタル戦略とそれを実現する機能の強化をグローバルレベルでの焦点と定めており、これによって顧客体験の向上と、お客さまおよびビジネス・パートナーに対する価値の提供を強化していく所存です。

2021年も、またこの先長きにわたって、変わらず皆さまにサービスをご提供できることを心から光栄に思っております。

2021年8月

お客さま本位の業務運営方針

AIGジャパングループでは、お客さまの最善の利益を追求し高い価値を提供するため、グローバルなノウハウやネットワークを有する保険会社グループとして、日本におけるAIGグループの固有かつ統一の事業戦略コンセプトである「アクティブ・ケア」*を展開しています。

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)は、上記「アクティブ・ケア」の実践などにより「お客さま本位の業務運営」をより一層推進するため、本方針を定め公表します。

※「アクティブ・ケア」とは、日本におけるAIGグループ固有かつ統一の事業戦略コンセプトです。

「アクティブ・ケア」は、次の3つの要素で構成されています。

- (1)お客さまの目線に立ったシンプルで分かりやすい情報提供
- (2)万一のときだけでなく、事故や損害を未然に防ぐ支援
- (3)先進的なテクノロジー、グローバルで蓄積されたノウハウ、そして国内市場に関する深い知見を活かしたイノベーション

1.お客さまの声を活かした業務運営

お客さまの声を真摯に受け止め、迅速、的確かつ誠実に対応し、お客さまの安心につながる業務運営と業務品質の改善・向上に活かします。

2.お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

「アクティブ・ケア」に基づく「お客さまの潜在的ニーズの把握」と「一歩先の心遣い」を追求し、グローバルにおける独自の知見とネットワークを活用しつつ、迅速かつ適切にお客さまの期待とニーズを反映した商品・サービスを提供するよう努めます。

3.保険募集における適切な情報提供

ご自身のニーズや意向に最も適した保険商品をお客さまに選択していただけるよう、「アクティブ・ケア」に基づき、金融商品・サービスに関する知識や取引経験、保険のご加入目的等一人ひとりの状況を踏まえ、お客さまのご理解・ご判断に必要な情報を分かりやすく提供します。

また、ご契約内容や各種変更手続きに関するお問合せの際も、お客さまのご要望等に適切にかつ迅速に対応します。

4.迅速かつ適切な保険金支払い

「アクティブ・ケア」に基づき、テクノロジーの駆使と高い専門性を両立することで、効率的かつ適正に保険金を支払います。

その実現のために、グローバルでの経験とネットワークを活用したサービスを提供し、また事故受付から保険金支払に至る業務プロセス、組織・人材、保険金支払業務拠点、システムの各領域において迅速かつ適切な保険金支払業務を行う態勢を引き続き整備します。

5.適切な利益相反管理

お客さまと利益相反が生じる可能性のある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に把握し管理することに努めます。

6.「お客さま本位の業務運営」の浸透

お客さまの最善の利益を追求し高い価値を提供するため、本方針の浸透と定着に向けた取組みを推進し、全役職員および代理店・保険募集人が「お客さま本位の業務運営」に努めます。

AIGについて



We are AIG.

当社はAIGグループの一員です。

AIGグループは、世界の保険業界のリーダーであり、約80の国や地域で損害保険、生命保険、退職給付およびその他の金融サービスを幅広く提供しています。AIGグループの商品・サービスを通じた多岐にわたるサポートは、法人および個人のお客さまの資産を守り、リスクマネジメントおよび確かなリタイアメント・セキュリティをお届けします。持株会社 AIG, Inc.はニューヨーク証券取引所に上場しています。

AIGについて

American International Group, Inc.
www.aig.com

所在地 / 1271 AVE OF THE AMERICAS FL 37 NEW YORK, NY 10020-1304
上場証券取引所 / ニューヨーク証券取引所
社長 兼 CEO / ピーター・ザッフィーノ
総社員数 / 約45,000人

AIGの業績の推移

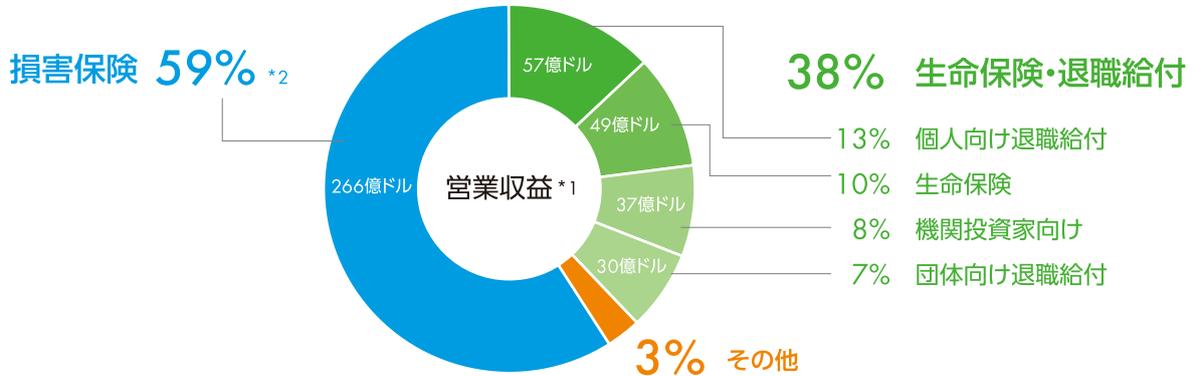
AIG, Inc. 2020年度アニュアルレポート(2020 Annual Report)より抜粋

	2018年	2019年	2020年
総収入	474億ドル	497億ドル	437億ドル
純利益(損失)	(0億ドル)	33億ドル	(59億ドル)
総資産	4,920億ドル	5,251億ドル	5,865億ドル
株主資本	564億ドル	657億ドル	664億ドル

(米国ドルで記載)

AIGにおける中核事業の内訳

AIG, Inc. 2020年度アニュアルレポート(2020 Annual Report)より抜粋



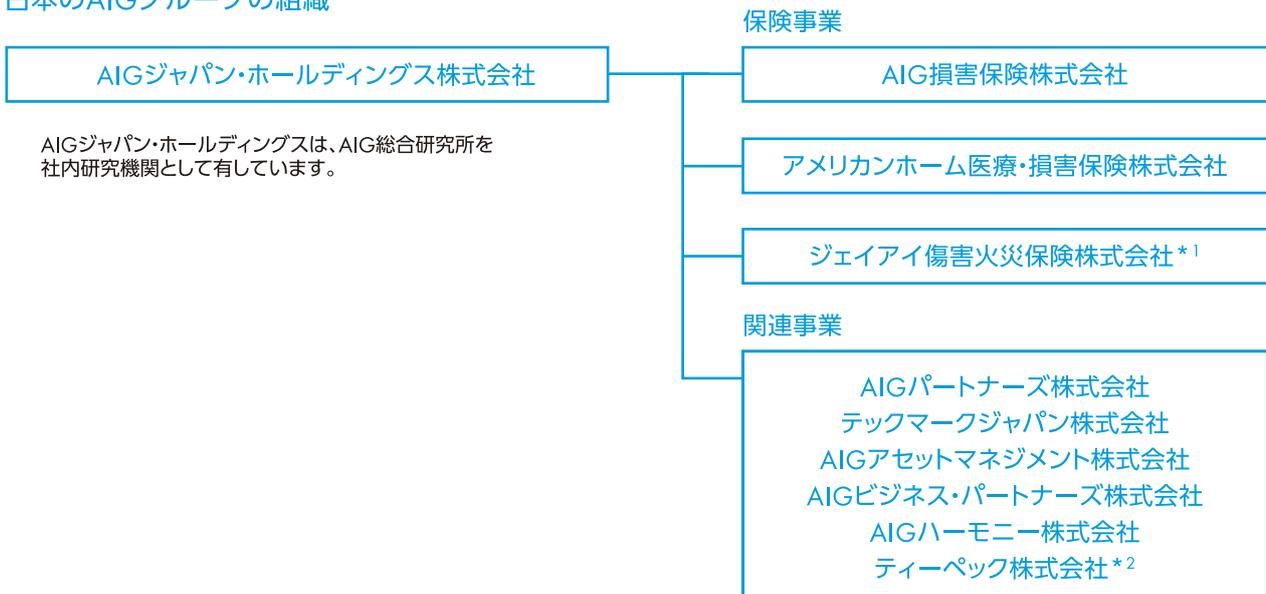
*1: 2020年度の総収益は437億ドルでした。

*2: 損害保険部門の内訳は、北米103億ドル、北米以外134億ドル、投資収入が29億ドルとなりました。

日本におけるAIGグループ

日本では、AIG損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社、ジェイアイ傷害火災保険株式会社が保険事業を展開するほか、さまざまなグループ会社に関連事業を通じて日本のお客さまをサポートしています。AIGジャパン・ホールディングス株式会社は、日本におけるAIGグループの保険持株会社として、AIGの日本事業を統括し、傘下保険会社および子会社の経営管理を行う役割を担います。

日本のAIGグループの組織



*1: ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社TBの合併会社です。(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の持分は50%です。)

*2: ティーペック株式会社におけるAIGグループ会社による持分は合計で63.96%です。(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の持分は54.27%です。)

企業市民活動および社会貢献活動

AIGは、企業としての社会的責任を果たしていく際に、個人や企業が活動するコミュニティを支援すること、待ち受けるリスクに備えることに注力しています。また、AIGジャパンにおいても、従業員の経験、知識、熱意を活かし、さまざまなプログラムやNPO団体とのパートナーシップ、ボランティア活動を通じた、持続可能な企業市民活動の取組みにより、社会全体に変化をもたらすことを目指しています。

2020年は、昨今の事情により実施を見送る活動が多くなりました。AIGジャパンでは状況が改善され次第、今後もさまざまな企業市民活動を継続してまいります。（※一部の写真は参考写真として過去に実施されたものが掲載されています）



AIG Blue Day

国連の定める「世界自閉症啓発デー」である4月2日を中心に、AIGでは、自閉症や発達障がいへの理解を深める活動を世界で展開しています。「世界自閉症啓発デー」に世界各地のランドマークとなる建物が自閉症啓発のテーマカラーの青色にライトアップされることを受け、AIGジャパンでは、2013年から4月2日に自閉症のシンボルカラーであるブルーを身に着けて仕事をする取組みを実施しています。また、自閉症や発達障がいに対する理解を深めるセミナーの開催や、イベントでのボランティアを行っています。（2020年はイベント中止のため、ボランティア活動は中止となりました）



農園ボランティア

AIGジャパンは、2018年より、農作業を通じた障がい者支援のボランティアを、NPO法人日の出太陽の家ボランティアセンターが運営する東京地球農園（東京・あきる野市）で行っています。雑草が生えないよう馬糞チップを撒く草除け作業や収穫の手伝い、障がいについての理解を深めるビデオ視聴のほか、実際に施設で暮らす皆さまの生活を学ぶなどの体験を通じて、社員間の交流を深め、地域コミュニティに貢献する良い機会としています。（2020年はボランティアの実施を見送りました）



手作りマスクボランティア

AIGジャパンでは、業務上オフィスへの出社を必要とするエッセンシャルワーカーの社員へ、またはドナルド・マクドナルド・ハウスに滞在しているご家族の皆さまへ手作りのマスクを贈るボランティアを行いました。マスクが不足していた時期では、社員から社員への思いやりが生まれると共に、困難な状況下でも治療を続ける子どもたちのご家族からも大変感謝されるボランティア活動となりました。



翻訳ボランティア

AIGは、TutorMateのチャリタブル・パートナーです。TutorMateは、アメリカの低所得層の生徒たちの初期バイリンガル教育を支援するために、小学2年生レベルのストーリーを多言語に翻訳するというボランティアプログラムです。自宅にいながら気軽に参加でき、アメリカの子どもたちの早期教育をバーチャルでサポートできるこのプログラムに、AIGジャパンの社員も家族と共に楽しみながらボランティアに参加しました。



AIG高校生外交官プログラム

AIG損保(旧AIU保険)は、1987年から30年以上にわたり、日米の高校生の異文化交流とグローバルリーダーの育成を目的に、フリーマン財団*とともに日米の高校生の留学支援を行っています。夏休み期間中に行われるこの留学プログラムには、これまでに3,800名を超える日米の高校生が参加し、さまざまな貴重な体験を通し、高校生外交官としての使命を果たしています。AIGジャパンでは、グループ社員がホストファミリーになるほか、行程でのボランティアなどを通じて同プログラムに参加しています。



*フリーマン財団:元AIGジャパンCEOのホートン・フリーマン氏により、米国と東アジアの国々の友好関係を強化することを目的に設立された財団で1994年より本プログラムに協賛しています。現代表はご子息のグレアム・フリーマン氏

*2020年度のAIG高校生外交官プログラムは、日米参加生徒の健康と安全を最優先に検討をした結果、中止となりました。

ドナルド・マクドナルド・ハウス支援 チャリティラン&ウォーク

ソーシャルディスタンスを保ち、マスク等を着用しながらのチャリティラン&ウォークにAIGジャパンの社員や家族175名が参加しました。日本全国、同じ日にどこかでAIGの仲間も走っていることを励みに、アプリで繋がり応援しあうことのできた素晴らしい1日となりました。参加費がチャリティとしてドナルド・マクドナルド・ハウスへ寄付されると共に、参加者からの応援メッセージが新型コロナウイルス感染症に対峙し最前線で働く医療従事者に届けられました。



AIG Holiday Toy Drive

AIGジャパンでは、クリスマスの間も病院で治療を受けている子どもたちにギフトを贈る「AIG Holiday Toy Drive」の寄付活動を2018年より行っています。新品、または新品に近いおもちゃや絵本、文房具など、グループ会社の社員から心のコもった品々が寄せられ、クリスマスギフトとして、国立成育医療研究センターや各地のドナルド・マクドナルド・ハウスの子どもたちにお届けしています。(2020年はチャリティの実施を見送りました)



AIGにおけるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンとは

AIGでは、性別、国籍、性的指向、家族構成、障がいのあるなしなどの違いから生まれるさまざまな経験を多様性として受け入れ、尊重しながら、最大限に活かす「ダイバーシティ・エクイティ(公平性)&インクルージョン(以下「DEI」と表記)」の推進に取り組んでいます。

これは、社員一人ひとりがいきいきと働き、家族や友人とともに充実した人生を築くことができる職場の創造に向けた取り組み『The Best Place to Work』や、多様な視点からお客さまを深く理解し、まさかを未然に防ぐ支援を提供するAIG日本の事業戦略コンセプト『ACTIVE CARE』の実現にもつながっています。

グループ各社は、多様性を尊重するAIGの企業文化に基づき、より安全でより良い未来を創造するためのさまざまな取り組みを行っていきます。

- 経営陣を中心メンバーとするDEIカウンスルにおいてインクルージョン促進の戦略を立て、施策の実行や取り組みの効果的な運営を推進
- AIGは保険業界におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進を目的とした毎年恒例の世界的なフェスティバル「Dive In」を後援しており、日本でもAIGジャパンが運営事務局として参加し、イベントの開催を支援
- DEIの推進に関する特定のテーマに関心を持つ社員が、コミュニティへの貢献や企業文化の改革などに寄与する活動を自発的に企画・運営する6つの社員グループ(「Working Families」「Women & Allies」「Young Professionals」「LGBTQ+ & Allies Rainbow」「Language and Culture Exchange」「Japan disAbilities & Allies」)の活動をERG(Employee Resource Group)プログラムとして支援。社員の家族が集うFamily Dayを「Working Families」が企画・実行するなど、各グループが特色ある取り組みを主体的に展開
- 『The Best Place to Work』の施策の一環として社命による転勤のない会社を目指すWork@Homebase、子育て休暇の導入やフレックスタイム制を拡大し、多様な人材が働きやすい人事制度を導入
- 違いに拘わらず活躍できる組織として、女性管理職の育成、若手社員教育の拡充、障がい者採用の促進などを積極的に実施。女性管理職比率の向上を目的に、今後、組織のリーダーとして活躍が期待される女性社員を対象に7ヵ月間のトレーニング・プログラム「Women's Development Program(女性管理職研修)」を実施
- グループ会社のサポート業務などを行うAIGハーモニー株式会社(2017年5月設立・特例子会社)では、継続的に障がい者を雇用し活躍の場を拡大
- ジェンダー・バランス改善を目的としたタスクフォース「Women@AIG」を立ち上げ、採用面接官や採用・昇進候補者、社内外イベントに女性が加わることを必須とする「ジェンダー・バランス・ポリシー」を制定するなど、さまざまな施策の企画・推進
- LGBTQ+に関して実施してきたさまざまな取り組みについて、任意団体work with Prideにより選出される「PRIDE指標」の最高位「ゴールド」を獲得(2016年度から2020年度まで5年連続受賞)
- 車椅子ラグビー選手2名を採用し、ダイバーシティ推進者としてパラスポーツとDEIの啓発活動を実施



スポンサーシップ

AIGは、スポーツ、ビジネス、そして社会における女性のアライ(理解者)としてAIG女子オープンのスポンサーを務めています。また、国内ではその他のスポンサーシップを通じて、子どもたちの健全な育成や、より安全な世界の実現に貢献しています。

ラグビーや野球関連のイベントにおいてもケガの予防をはじめとする安全への意識向上につながる活動を行い、まさかを未然に防ぐサポートを提供する機会の一つとしています。

- 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会と協働し、グラスルーツパートナーとして日本のラグビー普及活動を支援、小学生を対象としたタグラグビー*教室や小学校へのタグラグビーキットの贈呈を実施
- MLBカップに特別協賛し、リトルリーグの発展に寄与
- 女子ゴルフのメジャー選手権の一つであるAIG女子オープンのスポンサーを務める

*タグラグビー:タックルのかわりに相手選手が腰に付けた帯状のタグを取る、身体の接触プレーのないラグビーです。体の大きさに関係なく、男女が一緒に参加できることなどから、文部科学省の「小学校学習指導要領解説」に例示され、小学校の体育授業で取り入れられています。



AIG女子オープン2020 チャンピオン ソフィア・ポポフ選手

サステナビリティ - よりレジリエントな未来に向けて



AIGはグローバルな保険グループとして、個人、事業、そして当グループが事業を展開するコミュニティがより持続可能で安全な世界に構築されるようサポートしています。

そのためにサステナビリティに関する行動計画において、刻々と変化する環境や予期しない出来事に底堅く対応可能な地域社会、財務的健全性、経済・環境・社会の持続性に配慮した事業運営およびサステナブル投資といった4つの重要な優先事項を定めることを通じて、将来を見据えた共同社会に貢献することに注力してまいります。そして、2050年までに当グループの事業における炭素排出量の実質ゼロを達成すること、ならびに、投資および引受ポートフォリオの炭素リスク影響度評価を実施して今後の気候変動に対する戦略と目標を導き出すことを、ここに宣言いたします。

また、世界が気候変動という困難な課題を乗り越えていこうとする変革をサポートすることを約束いたします。リスクに関する専門的な知見の活用により、低炭素経済への秩序ある移行を支援し、気候関連リスクを軽減できる新商品やサービスを提供してまいります。さらに、AIGのリスクエンジニアは、リスクモデリングを駆使し洪水に対して脆弱な地域を特定し解決策を提案することを通じて、お客さまの不測の事態から迅速な回復を図る体制作りや損失防止のための戦略策定をお手伝いいたします。

資産運用の分野では、環境、社会、ガバナンス(以下「ESG」と表記)を総合的に考慮し投資分析を行っています。AIGの投資家としての利益のためにESG投資を行うだけでなく、そういった投資を通じてお客さまのお手伝いをさせていただける機会を継続的に模索しています。AIGはすでに風力、太陽光、地熱、水力発電を含む再生可能エネルギープロジェクトに対して35年以上の中核的投資実績を持ち、これまでの投資実績額は23億ドルを超えています。

さらに2021年には国連グローバル・コンパクトに参加し、その10の原則に従うこと、また国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献を促進することを宣言いたしました。

このようなグローバルの枠組みの中で、AIG日本は、DocuSignの電子署名サービスの導入をはじめ、複合機・プリンターによる印刷・コピーの制限等によるペーパーレス化の推進、Web会議の導入による出張・社有車の削減など、事業における炭素排出量削減につながる活動を通じて、将来の実質ゼロ達成に向けた取組みを一層強化してまいります。

またAIG日本は、日本におけるグループ統一の事業戦略コンセプトであるACTIVE CARE(アクティブ・ケア)に基づく取組みを進めています。豊かで活力のある「持続可能な開発目標(以下「SDGs」と表記)」の「誰一人取り残さない」などの社会を実現する考えに賛同し、さまざまな商品・サービスの提供や企業市民活動(Corporate Citizenship)および社会貢献活動(CSR)の取組みなどを通して、SDGsの目標の達成に貢献いたします。

サステナビリティの実現に向けた事業活動を通じた取組み

環境汚染賠償責任保険

日系企業のお客さまの国内外の企業活動に伴う環境リスクについて、AIGのグローバルなネットワークとノウハウを活かして環境汚染賠償責任保険の提供をしています。気候変動を背景として洪水などの自然災害が増加する中、2020年7月には業界初となる洪水・高潮による環境汚染補償特約をリリースするなど、時代に合わせて環境リスクに対するお客さまのニーズにお応えしています。



中小企業強靱化プロジェクト

台風など発生頻度が増加し激化する自然災害や、今後発生が予測される巨大地震等、企業の事業継続を脅かす事象への事前対策として、中小企業強靱化プロジェクトに取り組んでいます。AIG 損保は、中小企業庁の事業継続力強化計画認定制度に基づき、企業の事業継続力強化計画の策定をサポートし、計画の遂行に必要な保険によるリスクファイナンスを提案します。また、計画に基づく訓練を実施して、企業の事業継続力向上をサポートします。これらにより災害時における、企業のヒト・モノの被害を軽減し、保険金の早期お支払いによって事業継続資金を確保し、事業・雇用の継続、地域社会への貢献、社会経済の復旧に寄与します。この取組みはジャパン・レジリエンス・アワード2021 の最優秀レジリエンス賞を獲得しました。



“つくる責任 つかう責任”を考える取組み

環境軽視が企業リスクとなる時代にAIG 損保とテックマークジャパンは、“つくる責任 つかう責任”を意識し、企業の「持続可能な事業活動」の一環となる延長保証制度の運営をサポートしています。SDGsによって、リデュース、リユース、リサイクルの意識が高まる中、延長保証制度により安心して安全に製品寿命までご使用いただくことが可能となり「環境保全」の取組みに寄与するものです。また、AIGグローバルのネットワークを活用し、世界中のさまざまな国や地域で延長保証制度運営のサポート体制を整えています。



AIG総合研究所における取組み

AIG 総合研究所は、リスク・マネジメントに関するさまざまな提言・発信を行っているAIGの日本における調査研究組織です。AIG 総合研究所では、SDGsに関する研究として、激甚化しつつある自然災害に対し、包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現するための各種情報発信を行っている（SDGs 11）ほか、独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所と共同研究協定を締結し、いわゆる「座りすぎリスク」が生活習慣病をはじめとする健康状態に与える影響の研究（SDGs 3）や、長く健康に働き続けるための職場における心肺機能向上運動プログラムの社会実装に向けた研究（SDGs 3）などを進めています。



MORINO PROJECT

防災・減災と環境保全に対する取組みとして「公益財団法人 鎮守の森のプロジェクト」の活動に協賛しMORINO PROJECTとして活動しています。このプロジェクトは、東日本大震災の被災地域や南海トラフ地震想定地域に、シイ・タブ・カシなど常緑広葉樹のポット苗を植樹し、「いのちを守る森」を築くものです。植樹したポット苗は、成長とともに地中深くまで根を張り、15～20年ほどで高さ20～25mの立派な「災害からいのちを守る」森となり、自然災害による被災者や被害を大幅に削減するなど、自然災害に対する強靱さ（レジリエンス）を実現します。



世界の子どもにワクチンを

お客さまにご加入いただいた医療総合保険の新規ご契約1件につき3本のワクチンを贈呈する支援を2007年より続け、2019年までに約82万人分のワクチンを「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ寄付しています。



その他、性別、年齢、国籍、性的指向、家族構成、障がいのあるなしなどの違いから生まれるさまざまな経験を多様性として受け入れ、尊重しながら、最大限に活かす「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の推進や、日米双方向の高校生の異文化交流を促進する「AIG 高校生外交官プログラム」をフリーマン財団と共に支援するなどの取組みを30年以上行い、これまでに日米3,800名以上の高校生が参加しています。

The Best Place to Work

家族と共に充実した人生を築くことができる職場を目指して

家族と共に充実した人生を築くことができる職場を目指してAIGジャパンは、多様性を大切に持続的に成長していく企業になるために、私たち一人ひとりが、自ら考え、提案し、行動する、自律的な働き方に取り組んでいます。少子高齢化の進行や個人の価値観の変化などにより、日本社会が激変するなかで永続的に会社が成長するため、「ACTIVE CARE」のコンセプトをベースに、社員がいきいきと働き、家族と共に充実した人生を築くことができる職場の創造に向けた取組みを、グループ会社一丸となって進めています。



The Best Place to Workとは

就業人口や就業観等、働く環境の変化を捉え、将来にわたって多様な人材が自律的に活躍できる企業であるために、家族やコミュニティ、キャリアの継続、健康や将来への備えなどを幅広く視野に入れた取組みです。

ビジョン

社員が自身のキャリアを追求し、人生の目標をかなえられ、AIGがお客さまにとって最も価値ある保険会社になるために注力できる職場を作る。

ミッション

以下の環境を構築する

- 社員自らが「AIGを最も価値ある保険会社にする」ことに注力
- AIGの社員とその家族がハッピーになれる会社
- 多様な働き方やライフスタイルを普通のこととして受け入れ、共存する職場

社員への提供価値

AIGジャパンは、以下のことを実現する

- AIGで働いていることに誇りが持てる
- One AIG カルチャーにのっとり、互いを尊重しながらベストの成果を出す
- 一緒に働くすばらしい人に感化され、奮起する
- オフィス / IT環境を整備し、ストレスなく柔軟に働ける職場を作る
- 目指すキャリアを形成できる
- 社員に報いる魅力的な仕組みが励みになる
- 個人の生活もエンジョイする
- AIGのグローバルビジョンに貢献



キャリアの継続のために

- 働く時間や場所を柔軟にすることでライフステージに対応できる弾力的な制度
- 育児、介護、私傷病などのさまざまなライフイベントであってもキャリアの中断を最小限にするための各種情報提供
- 男性の育児や介護参加を促進する施策
- フレックスタイム制度の全社員適用やリモート勤務制度によるフレキシブルな働き方の実現

健康に働き続け、充実した人生を送るために

- 疾病時に必要な治療を受けながら仕事を続けられる環境や制度
- 禁煙プログラムの整備
- 疾病の早期発見のための啓発
- 老後への備えのための情報提供

Work@Homebase (ワーク@ホームベース)

今後日本が直面する就業人口の低下や、労働者の就業観の変化など、時代とともに企業が整備すべき働く環境は変化していきます。将来にわたって多様な人材が自律的に活躍できる企業であるために、家族やコミュニティ、キャリアの継続、健康や将来への備えなどを幅広く視野に入れた「The Best Place to Work」の取組みのなかで、従来の転居転勤を前提とした人事制度を見直すこととしました。

- Work@Homebaseのゴールは、すべての社員が「転居転勤がない」、「単身赴任がない」、「社命転勤がない」会社となることを目指します。
- すべての社員が、現在のライフステージに応じた働き方（「Non-Mobile社員：今のライフステージでは勤務エリアを限定して働きたい」または「Mobile社員：今のライフステージでは全国を転勤することに制約はない」）を選択できます。
- 「Non-Mobile社員」を選択した場合は、望んだホームベース（拠点となる地域）で働きながら、長期的なキャリアを築くことが可能となります。
- 社員自らが手を挙げ、組織や職種の垣根なく、キャリアを築く仕組みと文化の構築を目指します。
- より地域への関与を深め、ビジネスパートナーとの長期的な関係構築を目指します。
- 働き方の選択に応じた透明性のある処遇を実現します。



AIGジャパン健康経営宣言



AIGジャパンは、お客さまにとって「最も価値のある保険会社」になるというAIGのビジョンの実現に向け、グローバルで培ったリスクの特定や回避に関する様々な知見を活かし、「ACTIVE CARE(アクティブ・ケア)」のコンセプトの下、お客さまをサポートしています。「まさか」が起こる前にリスクを予防する「ACTIVE CARE」の考え方を通じて、私たちは、より安全で、より健康的な未来の実現を目指します。

真の意味でACTIVE CAREを実現し、お客さまのニーズにお応えするためには、まずAIGそのものが強く、そして健全であり続けること、そしてAIGの社員、さらにはその家族が強く、健康であり続けることが重要であると私たちは考えます。

社員一人ひとりが良い仕事をし、人生を楽しむために十分健康であり、日々いきいきと過ごしていることが、AIGがリスクに強い会社であるために重要な条件です。そのためには、社員一人ひとりが、自身や家族の生活や健康に対して高いリスク意識を持ち、「まさか」の事態が起こらないように自ら努めることが大切だと考えています。

このような信念を実現するため、私たちAIGは誰もが健康でいきいきと働ける職場環境作りを行い、企業価値の向上に努め、社員、会社、労働組合、健康保険組合が一丸となって健康経営を積極的に推進していくことをここに宣言します。

お客さまにとって「最も価値のある保険会社」であり続けるため、私たちはその実現に全力を尽くします。

「健康経営優良法人2021大規模法人部門」に認定されました。

AIGジャパンでは、健康な心身の維持が職場でのパフォーマンス・モチベーションの向上につながると考えています。「The Best Place to Work」の一環として進めている、健康保険組合との連携やヘルスリテラシーの向上、時間外労働の削減に向けた取組みなどを通じて4年連続で「健康経営優良法人」の認定を取得*しました。当グループは、今後も社員一人ひとりにとっての真の「The Best Place to Work」を目指し、より良い職場環境作りに努めていきます。

- ヘルスアップセミナー(体力年齢診断、カウンセリング)
- 各種セミナー(がん予防・更年期)
- 禁煙外来受診費用支援

* 今回の認定は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社、AIG損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社、AIGパートナーズ株式会社、AIGビジネス・パートナーズ株式会社、テックマークジャパン株式会社、AIGハーモニー株式会社の7社となります。



業務の適正を確保するための体制

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下「当社」という。))は、会社法に従って、以下の通り内部統制基本方針を定め、これに基づき、当社及び当社子会社(以下「AIGJH子会社」といい、当社及びAIGJH子会社を総称して「AIGJHグループ」という。))の業務の健全かつ適切な運営を確保するための体制を構築し、運用しています。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険持株会社として、また、アメリカン・インターナショナル・グループ・インク(以下「AIGインク」という。))の日本における地域統括会社として、AIGJHグループの経営方針及び経営管理に関する各種基本方針等を定め、AIGJHグループのグループ経営管理を行う。当社は、AIGJH子会社の規模、業態等を考慮し、直接的に経営管理するAIGJH子会社各社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、その対象となるAIGJH子会社の重要事項に係る承認や報告の受領、日常的なモニタリング等により、適切な子会社管理を行う。その他、当社は、AIGJHグループの業務の適正を確保するため、すべてのAIGJH子会社を対象とする「子会社管理規程」を定め、リスク管理状況、財務の健全性の状況等に係るモニタリングや、適切に支援や助言等を行うことにより、必要な体制を整備する。
- (2) 当社は、AIGJHグループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「経理方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、AIGJHグループの経営の透明性と健全性を確保するため、法令等に定める情報の適切な開示に必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、AIGJHグループに属する会社を含むAIGインクのグループ会社との取引の公正性及び健全性を確保するため、「グループ間取引管理方針」を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「コンプライアンス基本方針」を定め、AIGJHグループのすべての取締役、執行役員及び使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該基本方針及び「AIG行動規範」等に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2) 当社は、AIGJHグループにおけるコンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者やコンプライアンス統括部門を置くなどの組織・体制を整備する。
- (3) 当社は、AIGJH子会社である保険会社(以下「AIGJH保険子会社」という。))が、コンプライアンス体制を維持・確立するため年度ごとに策定する具体的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム」等の策定に対し必要な支援を提供する体制を整備するとともに、定期的に進捗状況を確認する。また、AIGJH保険子会社および保険募集を業とするAIGJH子会社が、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。その他のAIGJH子会社についても、その規模、業態等を考慮し、適切な顧客保護を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、AIGJH保険子会社による顧客の保護及び不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、AIGJH保険子会社が、「お客さまの声」に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (6) 当社及びAIGJH子会社は、法令及び社内規程に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、当社の「AIGジャパンヘルプライン」及びAIGJH子会社各社が設置する内部通報窓口に通報を可能とする体制を整備する。
- (7) 当社は、AIGJHグループにおける顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、「プライバシーポリシー」、「個人情報保護管理規程」、「情報管理規程」及び「ITセキュリティ関連諸規程」を定め、必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、AIGJHグループにおいて顧客の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理するため、「利益相反管理基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、AIGJHグループにおいて反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、「内部監査基本方針」を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、AIGJHグループ全体の業務活動を対象とした内部監査を行い、AIGJH子会社各社が組織する内部監査部門と連携し、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、内部監査方針及び内部監査計画に基づき、適切に内部監査を実施し、必要に応じて対象部署または対象子会社に対して改善を指示するとともに、内部監査結果及び改善状況等を定期的に取り締り会に報告する。
- (11) 当社は、AIGJH子会社の取締役、執行役員(以下「取締役等」という。))及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、AIGJH子会社における体制整備の状況を管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、AIGJHグループとしての統合的リスク管理体制を確保するために、「リスク管理方針」及び「リスクアペタイト方針」等を定め、適切なリスク管理に必要な体制を整備する。さらに、将来にわたって、AIGJHグループが財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
 - ① 当社は、AIGJHグループに内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置くなど、組織体制を整備する。

- ②当社は、「リスク・キャピタル委員会」を設置し、AIGJHグループのリスク管理及び資本管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、その活動状況等を踏まえ、適切なリスク管理を行う。
- (2)当社は、AIGJHグループが直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため「自己資本管理方針」を定め、AIGJH子会社各社の自己資本に係る基準値を設定するほかリスクとソルベンシーの自己評価を行うなどAIGJHグループの自己資本管理を適切に行う。
- (3)当社は、AIGJHグループにおける事業の継続を適時、適切に確保するため、「事業継続管理方針」を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。
- (4)当社は、AIGJH子会社の損失の危険の管理に関する体制を確保するため、AIGJH子会社における体制整備の状況を管理する。

4. 当社及びAIGJH子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、AIGJHグループの経営戦略、目標を定め、適切な経営資源の配分を行い、その進捗状況を確認する。
- (2)当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、「取締役会規則」、「組織規程」及び「業務分掌規程」その他社内規程を定め、必要な体制を整備する。
- (3)当社は、取締役会の決議に基づき、経営委員会その他の会議体を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議または決議する。
- (4)当社は、AIGJHグループの正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (5)当社は、従来の常識の枠を超え、イノベーションを通して、お客さまに貢献できる企業グループとなることを目指して、多様な人材が互いに尊重しながら働くことができる企業文化作りを推進する。
- (6)当社は、AIGJH子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、AIGJH子会社における体制整備の状況を管理する。

5. 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報の記録および保管管理に関する規程」を定め、取締役会、委員会など重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助する能力と専門性を有する使用人(以下「監査役補助者」という。)を配置する。
- (2)監査役補助者の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価及び懲戒処分は、常勤監査役の事前合意を必要とする。
- (3)当社は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4)当社は、監査役の前合意なく監査役補助者について実務部門を兼務させない。また、監査役補助者は、監査役補助者としての職務執行の範囲においては、取締役及び使用人の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に従う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1)取締役は、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況及びその内容(以下「報告事項等」という。)について監査役に報告する。また、使用人は、報告事項等について監査役に報告することができる。
- (2)当社は、AIGJH子会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、報告事項等について当社の監査役に報告するための体制を整備する。
- (3)取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (4)当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (5)監査役は、取締役会に出席するほか、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (6)監査役は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役及び使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会は、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2)取締役、使用人及び内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役の監査に協力する。
- (3)代表取締役及び業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題などについて意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。
- (4)当社は、監査役が、AIGJH子会社の取締役等、監査役、会計監査人及び内部監査部門との意見交換を行う機会を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記「内部統制基本方針」の適切な運用に努めており、当事業年度におけるその運用状況の概要は以下の通りです。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険持株会社及びAIG-インクの地域統括会社として、「内部統制基本方針」の下、「コンプライアンス基本方針」、「リスク管理方針」、「内部監査基本方針」を含む各種基本方針・規程等を制定し、必要に応じて改定するとともに、AIGJH子会社において適切に導入するよう指導・管理している。そして、AIGJH子会社との間では、経営管理契約等に従い、AIGJH子会社の重要事項に係る承認や報告の受領、日常的なモニタリング等により経営管理を行っている。
- (2) また、日本におけるAIGグループとして、より一層お客さまの目線に立った取り組みを推進することを目的に、当社、AIGJH保険子会社及びAIGパートナーズにおいて、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」に沿った「お客さま本位の業務運営方針・取組内容」を制定・公表し、グループとして、定期的な見直しを実施している（なお、当社については方針のみ制定・公表した）。また、同方針の浸透活動の一環として、役職員を対象とした研修やディスカッションセッションの実施、ベストプラクティスの共有など、日本におけるAIGグループの事業コンセプトである「ACTIVE CARE」と併せて本方針の推進の為に取り組みを行っている。
- (3) 当社は、AIGJH子会社の適切な経営管理を行うため、「組織規程」及び「業務分掌規程」に基づき、部門の設置、責任の明確化、3つの防衛線に基づく内部統制に係る体制整備を行うとともに、各部門において互いに連携のうえ、AIGJH子会社における内部統制の構築及び実効性を高めるための管理・支援等を実施している。これらに係る重要事項については、取締役会またはその委任を受けた経営委員会その他の重要会議体に適宜報告している。また、AIGJHグループとしての重要事項や業務執行及び施策が定期的に報告・協議される体制を整備するため、取締役会への上程議案の見直しを行い、充実を図っている。
- (4) 当社では、社外監査役に加え、社外取締役を選任し、社外の視点からのアドバイス等を受けることにより、取締役会の審議の充実化を図るとともに、経営の透明性・客観性の維持・向上に努めている。この点、当事業年度に社外取締役が新たに1名就任し、2名体制となっている。また、持株会社としてAIGJHグループの重要な戦略立案とAIGJHグループ会社の経営管理を担う一方、AIGJH保険子会社においては、各社の代表取締役及びその他の執行役員が経営を担い、当社のメンバーが各AIGJH保険子会社の取締役（非常勤）としてその監督にあたることを徹底することにより、監督と執行が分離する体制を整備し、執行に対する牽制機能を確保している。
- (5) 財務・経理部門は、経営方針及び経営規程に基づき、定期的に経営成績と財務状態に関する適正な判断資料を経営層に提供するとともに、保険業法に基づくディスクロージャー誌を作成している。この点、財務報告の信頼性を確保するため、社内における確認プロセスの導入に加え、財務報告に係る内部統制評価を実施している。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社はAIGJHグループ共通のコンプライアンス基本方針等に基づき、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制の整備に努めている。
- (2) コンプライアンス部門では、AIGJHグループに共通するコンプライアンス意識及び知識の普及に係る推進役を担っている。役員・社員を対象にAIGJHグループ共通の研修実施に加え、コンプライアンスの共通した基本的考え方を含む「AIG行動規範」等を定め、AIGJHグループが有する知見や経験をグループ全体で共有するなど、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制を整備し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の浸透・徹底を図っている。また、各AIGJH保険子会社については、コンプライアンス・プログラム及びその進捗について把握することで、必要な指導が行える体制としている。さらに、コンプライアンス状況についての経営監視を強めることを目的に、リスク・キャピタル委員会の傘下にコンプライアンス委員会を設置し、AIGJH保険子会社による顧客の保護及び不祥事件や法令・社内規程違反などに関する報告を受ける体制としている。また、AIGJHグループにおける顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、AIGJHグループにおけるITセキュリティ及びITリスク管理体制の充実を図っている。
- (3) 内部監査部門は、監査結果を取締役会、監査役に報告する仕組みを保持し、被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するための独立性を確保している。また、従来より、内部監査部門は、AIGJHグループとして監査の品質、実効性及び効率性を確保する観点から、当社の内部監査を行うことに加え、各AIGJH子会社の監査についても、各社の独立性を尊重し、また、それぞれの固有の特性を踏まえたうえでグループ内の監査リソースやノウハウ等の共有が可能となる体制を整えている。内部監査計画については、全ての部門・機能を対象にしたリスクアセスメントの結果に基づき、四半期毎に監査計画を見直す体制としている。さらに、AIGJHグループのリスクに応じた監査カバレッジの網羅性をより確実に確保するため、リスク評価および監査実施状況管理の充実を図っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスク管理方針」、「リスクアペタイト方針」等に基づき、AIGJHグループの統合的リスク管理に必要な事項を定め、体制を整備している。リスク管理統括部門は、リスクとソルベンシーの自己評価について、取締役会、リスク・キャピタル委員会等へ報告を行う体制を整備している。また、経済資本モデルによるリスク管理の導入については、経済価値ベースのリスクリミットを導入しモニタリング指標として用いるなど、リスク計測手法について継続的な改善を行い、管理体制の充実を図っている。
- (2) リスク管理統括部門及び財務・経理部門は、リスク・キャピタル委員会において、原則月次でリスク管理及び資本管理に関する事項を上程、報告することなどにより、AIGJHグループとしてのリスク及び資本管理状況を管理している他、「リスク管理方針」および「リスクアペタイト方針」を制定し、適宜見直しを行っている。また、リスク管理統括部門は、フォワードルッキングなリスクカルチャーを醸成すべく、ORSAレポートの経営への活用や啓発活動などを実施し、役職員の意識の向上に努めている。
- (3) 事業継続管理業務については、事業継続管理関連方針のもと、事業継続管理をはじめ、IT災害復旧管理やインシデント管理など、AIGJHグループとして統一されたグローバル・レジリエンシー・モデルに沿った取組みを進め、管理体制の充実を図っている。

4. 当社及びAIGJH子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営方針及び中期経営戦略に基づき、AIGJHグループとして経営戦略及び目標を定め、経営資源の配分を行っている。また、「業務分掌規程」を含む各種社内規程に基づき、職務権限、意思決定及び業務遂行のルールを明確化することなどにより、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図っている。また、取締役会による実効的なガバナンス及び透明性の確保を目的に、取締役会実効性評価を実施している。さらに、取締役会の委任に基づき、迅速な意思決定や取締役会の承認を要する重要事項の事前審議、情報共有などを目的として、経営委員会その他の委員会等を定期的にまたは必要に応じて適時開催している。この点、AIGJH子会社においても、その規模、業態、特性等に応じて経営計画の策定、職務権限・意思決定・業務遂行ルールの明確化等を通じて、職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、当社経営委員会で定期的に各社の状況について確認を行っている。また、AIGJH保険子会社との合同経営委員会を定期的に開催することにより、重要事項の審議、情報共有などの効率化を図っている。
- (2) 情報システム管理部門においては、定期的に会議等を開催し、チーフ・インフォメーション・オフィサーを中心に組織運営、システム開発計画、オペレーション、ITリスク管理等の進捗や課題などについて議論や情報共有を行うことで、グループのIT活動に係るガバナンス強化を図っている。
- (3) 当社は、多様な人材が互いに尊重しながら働くことができる企業文化の実現に向けて、ジェンダーポリシーの導入や役員職を対象とした啓発活動や研修の実施、面接の選考過程におけるジェンダーバランスの確保などを推進している。

5. 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の記録および保管管理に関する規程等に基づき、各担当部門において、取締役会や委員会等、重要な会議の議事録をはじめ、職務執行に係る重要な文書等について作成、保管、管理を行っている。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する能力と専門性を有する監査役補助者を1名配置し、同使用人の独立性を確保している。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会を含む重要な委員会等への出席を通じて、それらの会議において、法令に定める事項やグループ経営に重大な影響を及ぼす事項等に係る報告を受けているほか、当社及びAIGJH子会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けている。
- (2) この点、当社は、監査役が監査業務を適切に遂行するために、監査役への報告事項に関する規程を制定し、当社の取締役及び使用人が重要情報等を適時・適切に報告する体制を整備するとともに、必要に応じてAIGJH子会社の取締役及び使用人からも重要な事項等の報告を受けることができるよう、同規程で定めている。さらに、監査役は、グループ監査役連絡会等を通じて、AIGJHグループ各社の監査役と連携を図っている。
- (3) 当社は、コンプライアンス部門を窓口とする内部通報制度を整備しており、その運用状況について適宜監査役に報告している。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役の職務の執行について必要となる費用または債務は、当社が負担している。

9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役監査基準に従い、取締役会の責任の下、監査役と協議しつつ、監査役監査の実効性確保のための体制を整備している。
- (2) 代表取締役、業務執行取締役及び担当役員は、監査役と意見交換を行い、また、監査役は重要な委員会等へ出席するなど、相互認識と信頼関係を深めている。さらに、監査役は、内部監査部門や会計監査人とも定期的な意見交換等を行い、十分に連携を行っている。

CONTENTS

I . AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織	20
II . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況	22
III . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の主要な業務に関する事項	24
IV . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況	25

I. AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織

日本におけるAIGグループ会社の沿革

1918年 4月	富士火災の前身である、日本簡易火災設立
1946年11月	AIUが外資系損保としては戦後初めて、日本で営業を開始
1960年12月	アメリカンホーム、日本での損害保険事業免許を取得
1989年 7月	ジェイアイ傷害火災設立
2007年 8月	AIGジャパン・ホールディングス設立
2010年 3月	富士火災を、AIGの連結対象子会社化
2013年 4月	AIGジャパン・ホールディングス、保険持株会社として事業開始 AIUが日本法人化
2014年 4月	アメリカンホームが日本法人化
2018年 1月	AIUと富士火災が合併、AIG損保が誕生

※会社名はブランド名にて表記しています。

経営体制



(2021年5月27日現在)

資本金の額及び発行済株式の総数

資本金の額	12,148百万円
発行済株式の総数	140,129株

主要株主の状況

株主名	持株数	持株比率
AIGインターナショナル・ホールディングス・ジーエムビーエイチ	140,129株	100%

取締役及び監査役

役職名	氏名
代表取締役社長 兼 CEO	ジェームス・ナッシュ
取締役	首藤 透
取締役	ジュリアン・チャプマン
取締役(非常勤)	ケネス・ライリー
取締役(非常勤)	渡辺 治子
社外取締役(非常勤)	西川 久仁子
社外取締役(非常勤)	引頭 麻実
社外監査役(常勤)	小池 忠光
監査役(非常勤)	長田 國彦
社外監査役(非常勤)	青木 克彦

(2021年6月30日現在)

会計監査人

PwCあらた有限責任監査法人

II. AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況

事業の内容

当社は保険持株会社として、子会社の経営管理・監督を主な事業内容としています。当社の子会社等において営まれている主な事業内容と、当社と子会社等の各事業に係る位置づけは以下のとおりです。

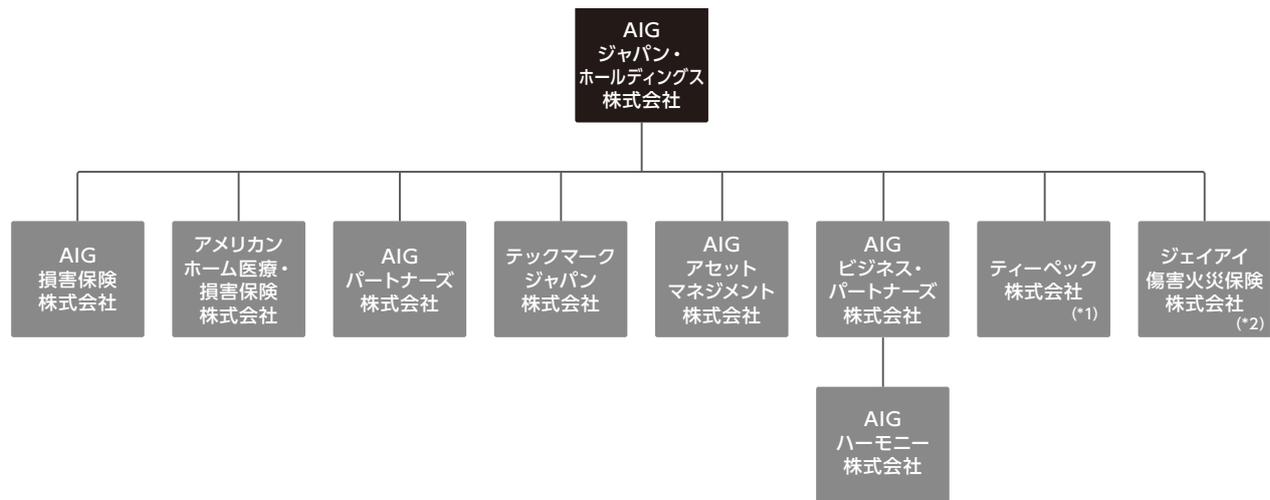
①損害保険事業

AIG損害保険株式会社は自動車保険、火災保険、傷害保険、医療保険、賠償責任保険、海上保険を中心に損害保険の事業を行っております。また、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社は医療保険、傷害保険を中心に事業を行っている通販型損害保険会社です。

②その他の関連事業

AIGパートナーズ株式会社は保険代理店として保険商品・サービスの提供、テックマークジャパン株式会社は延長保証プログラムの提供、AIGアセットマネジメント株式会社はグループ保険会社の委託を受けた国内外の債券運用、AIGビジネス・パートナーズ株式会社はグループ会社に対するシェアード・サービスならびに各種コンサルティングサービスの提供、AIGハーモニー株式会社は障がい者の雇用促進のための特例子会社としてグループ会社に対する各種事務サポート業務の提供、ティーベック株式会社は24時間・年中無休体制の電話健康相談サービスの提供を中心に事業を行っております。

組織の構成



(*1) ティーベック株式会社におけるAIGグループ会社による議決権保有割合は合計で63.96%です。
(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は54.27%です。)

(*2) ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社JTBの合併会社です。
(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は50%です。)

子会社等に関する事項

会社名	所在地	設立年月日	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権に 対する 当社の 保有割合	議決権に 対する 当社及び 他の 子会社等の 保有割合
AIG 損害保険 株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2012年 4月11日	13,762	損害保険業	100%	100%
アメリカンホーム 医療・損害保険 株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2013年 7月1日	7,862	損害保険業	100%	100%
AIG パートナース 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	1961年 1月11日	70	損害保険代理業、 生命保険募集業	100%	100%
テックマーク ジャパン株式会社	東京都墨田区錦糸 一丁目2番4号	2008年 1月25日	490	長期延長保証 (ワランティ)事業	100%	100%
AIG アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2010年 6月21日	130	投資運用事業	100%	100%
AIG ビジネス・パート ナース株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2010年 6月1日	50	シェアード・ サービス事業	100%	100%
AIG ハーモニー 株式会社	東京都墨田区錦糸 一丁目2番4号	1979年 3月30日	20	各種事務 サポート事業	0%	100%
ティーベック 株式会社	東京都台東区上野 五丁目6番10号	1989年 6月15日	250	健康・医療 相談事業	54.27%	63.96%
ジェイアイ傷害 火災保険株式会社	東京都中央区晴海 一丁目8番10号	1989年 7月20日	5,000	損害保険業	50%	50%

直近の事業年度における事業の概況

当期における国内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されているものの、一部に弱さがみられます。

保険業界におきましては、「お客さま本位の業務運営」の更なる浸透・定着に向けた取組みに加え、新型コロナウイルス感染症に対して感染拡大防止に努める一方、社会インフラとして保険契約の引受けや保険金支払業務等を維持するとともに、気候変動により多発化・激甚化する自然災害に対して迅速な保険金のお支払いや防災・減災に資する商品・サービスの提供に取り組むことが求められています。また、お客さまの利便性向上および社内手続きや対外取引等の効率化のためにデジタルテクノロジーを活用した非対面・ペーパーレスでの業務遂行を拡大することが期待されています。

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(当社)は、AIGグループの日本における保険持株会社としてAIGの日本事業を統括し、グループ統一の事業戦略コンセプト「ACTIVE CARE」(「シンプルで分かりやすい」「リスク情報を事前に」「AIGならではの先進性」)に基づき、特に保険子会社であるAIG損害保険株式会社及びアメリカンホーム医療・損害保険株式会社の業務の健全かつ適切な運営の確保、保険契約者等の顧客保護のための体制整備に努め、経営管理を的確かつ公正に遂行しています。また、AIGグループは、卓越したアンダーライティング、オペレーティング・インフラストラクチャーの最新化、顧客体験および従業員体験の向上、そしてより統合された企業となることに焦点を当てた、グローバル全体のプログラムである「AIG 200」に取り組んでおり、当社は日本事業における本プログラムの取組みをリードしています。

保険子会社のうち、AIG損害保険株式会社では、個人、中小企業、および大企業・中堅企業の各お客さまセグメントにおいて、お客さまニーズに合致した商品・サービスの提供に努めるとともに、「ACTIVE CARE」に基づくリスクコンサルティングサービスを展開するなど、お客さまに高い価値を提供しています。また、商品・サービスにおける差別化された価値の創出、アンダーライティングの強化、効率性の高い営業体制の拡大、「お客さま本位の業務運営方針」に基づくお客さまの目線に立った取組みを優先事項として実行するとともに、外部環境の急速な変化に伴う新しい生活様式への対応にも取り組んでいます。

アメリカンホーム医療・損害保険株式会社では、新規契約の販売活動を再開すると共に、市場動向調査・分析を通じて得たお客さまの声に耳を傾け、「ACTIVE CARE」に基づきお客さまそれぞれのニーズとリスクに応じて「パーソナライズ」された商品・サービスの開発・提供を実現すべく、新たな医療保険を発売いたしました。また、「お客さま本位の業務運営」の実現に向けて、保険金請求手続きの進捗状況をSMS(ショートメッセージサービス)でお知らせするサービスの提供や、ご高齢のお客さまに配慮したサービス向上にむけて「認知症サポーター養成講座」を全役職員が受講する等の取組みを実施いたしました。

新型コロナウイルスの脅威が続くなかにおいても、当社は社員、そしてすべての関係者の健康と安全を守りつつ、お客さま、ご契約者をはじめとする皆さまに最善のサービスを提供し続け、社会インフラとしての使命を果たしてまいります。また、引き続き当社グループの持続的な成長を目指すとともに、実効性のある経営管理体制の確保に保険持株会社として取り組んでいます。さらに、当社グループは、グローバルなノウハウとネットワークを活かしつつ、お客さまの期待に応え、そのリスクに対応し、より価値の高いサービスを提供することで、AIGグループにとって重要な市場である日本の保険市場の一層の発展に貢献していきます。

直近の事業年度における主要な業績

当連結会計年度の当社グループの業績は、経常収益は2,562億円(前年比487億円減少)、経常費用は2,279億円(前年比507億円減少)となり、この結果、経常利益は283億円(前年比19億円増加)となりました。経常利益に特別利益20億円、特別損失17億円及び法人税等合計額△164億円を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は448億円(前年比311億円増加)となりました。なお、損害保険の業績は次のとおりです。

①損害保険事業

グループの主要事業である損害保険事業におきましては、正味収入保険料は2,042億円(前年比213億円減少)となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は1,113億円(前年比245億円減少)となりました。

②直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益		516,827	423,176	361,629	304,981	256,225
経常利益又は経常損失(△)		△13,851	30,988	32,058	26,321	28,305
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)		△7,369	50,142	25,137	13,697	44,875
包括利益		△4,257	46,538	15,205	△9,953	66,877
純資産額		75,984	115,513	122,870	91,871	144,693
総資産額		1,764,513	1,127,801	1,062,406	992,018	1,007,455
連結ソルベンシー・マージン比率		1,055.1%	1,163.8%	1,255.7%	1,173.8%	1,482.5%

IV .AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況

1.連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2019年度連結会計期間末 (2020年3月末現在)	2020年度連結会計期間末 (2021年3月末現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金		82,186	75,154
有価証券		666,416	704,215
貸付金		1,804	1,460
有形固定資産		21,541	22,232
土地		8,422	7,614
建物		9,402	7,953
その他の有形固定資産		3,715	6,663
無形固定資産		27,293	20,964
ソフトウェア		26,967	19,597
のれん		—	98
その他の無形固定資産		326	1,268
その他資産		138,949	114,670
外国再保険貸		64,774	41,300
その他の資産		74,175	73,369
退職給付に係る資産		3,312	3,863
繰延税金資産		50,889	65,124
貸倒引当金		△ 374	△ 229
資産の部 合計		992,018	1,007,455
(負債の部)			
保険契約準備金		734,642	704,625
支払準備金		87,865	82,320
責任準備金等		646,777	622,305
その他負債		150,278	152,281
外国再保険借		53,371	49,978
その他の負債		96,906	102,302
退職給付に係る負債		9,850	1,217
役員退職慰労引当金		409	223
賞与引当金		2,406	3,270
特別法上の準備金		2,026	614
価格変動準備金		2,026	614
再評価に係る繰延税金負債		533	528
負債の部 合計		900,146	862,761
(純資産の部)			
資本金		12,148	12,148
資本剰余金		71,139	71,139
利益剰余金		12,481	43,121
株主資本合計		95,769	126,409
その他の有価証券評価差額金		881	17,369
土地再評価差額金		△ 4,438	△ 4,201
退職給付に係る調整累計額		△ 940	4,456
その他の包括利益累計額合計		△ 4,497	17,623
非支配株主持分		599	660
純資産の部 合計		91,871	144,693
負債及び純資産の部 合計		992,018	1,007,455

2.連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2019年度連結会計期間	2020年度連結会計期間
		(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
経常収益		304,981	256,225
保険引受収益		277,384	238,530
正味収入保険料		225,579	204,251
収入積立保険料		△ 763	△ 760
積立保険料等運用益		5,418	4,940
支払備金戻入額		13,848	5,545
責任準備金等戻入額		33,208	24,471
その他保険引受収益		93	81
資産運用収益		18,667	6,450
利息及び配当金収入		11,935	10,086
有価証券売却益		11,930	1,071
有価証券償還益		214	221
その他運用収益		6	11
積立保険料等運用益振替		△ 5,418	△ 4,940
その他経常収益		8,928	11,244
経常費用		278,660	227,919
保険引受費用		146,409	118,085
正味支払保険金		135,869	111,340
損害調査費		25,158	25,154
諸手数料及び集金費		△ 27,723	△ 28,323
満期返戻金		12,371	9,624
契約者配当金		0	0
その他保険引受費用		732	289
資産運用費用		9,414	3,770
有価証券売却損		134	281
有価証券評価損		375	—
有価証券償還損		116	57
金融派生商品費用		8,678	3,324
その他運用費用		108	106
営業費及び一般管理費		121,816	105,240
その他経常費用		1,019	823
支払利息		240	224
貸倒引当金繰入額		20	—
貸倒損失		1	0
その他の経常費用		757	598
経常利益		26,321	28,305
特別利益		2,031	2,062
固定資産処分益		2,031	651
特別法上の準備金戻入額		—	1,411
価格変動準備金戻入額		—	1,411
特別損失		5,385	1,783
固定資産処分損		722	499
減損損失		1,010	731
特別法上の準備金繰入額		333	—
価格変動準備金繰入額		333	—
事業構造改革費用		210	—
早期退職関連費用		3,108	538
その他の特別損失		—	13
税金等調整前当期純利益		22,967	28,585
法人税及び住民税等		3,931	4,831
法人税等調整額		5,284	△ 21,238
法人税等合計		9,215	△ 16,406
当期純利益		13,751	44,992
非支配株主に帰属する当期純利益		54	116
親会社株主に帰属する当期純利益		13,697	44,875

3.連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2019年度連結会計期間	2020年度連結会計期間
		(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
当期純利益		13,751	44,992
その他の包括利益		△ 23,704	21,884
その他有価証券評価差額金		△ 21,717	16,463
退職給付に係る調整額		△ 1,939	5,396
持分法適用会社に対する持分相当額		△ 47	24
包括利益		△ 9,953	66,877
親会社株主に係る包括利益		△ 10,007	66,760
非支配株主に係る包括利益		54	116

4.連結株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他 の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	12,148	71,139	21,366	104,654	22,646	△ 6,028	998	17,616	599	122,870
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	△ 20,991	△ 20,991	-	-	-	-	△ 54	△ 21,045
親会社株主に 帰属する 当期純利益	-	-	13,697	13,697	-	-	-	-	-	13,697
土地再評価 差額金の取崩	-	-	△ 1,590	△ 1,590	-	-	-	-	-	△ 1,590
非支配株主に 帰属する当期 純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	54	54
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	△ 21,765	1,590	△ 1,939	△ 22,113	-	△ 22,113
当期変動額合計	-	-	△ 8,884	△ 8,884	△ 21,765	1,590	△ 1,939	△ 22,113	0	△ 30,998
当期末残高	12,148	71,139	12,481	95,769	881	△ 4,438	△ 940	△ 4,497	599	91,871

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他 の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	12,148	71,139	12,481	95,769	881	△ 4,438	△ 940	△ 4,497	599	91,871
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	△ 13,998	△ 13,998	-	-	-	-	△ 55	△ 14,054
親会社株主に 帰属する 当期純利益	-	-	44,875	44,875	-	-	-	-	-	44,875
土地再評価 差額金の取崩	-	-	△ 236	△ 236	-	-	-	-	-	△ 236
非支配株主に 帰属する当期 純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	116	116
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	16,487	236	5,396	22,121	-	22,121
当期変動額合計	-	-	30,639	30,639	16,487	236	5,396	22,121	60	52,822
当期末残高	12,148	71,139	43,121	126,409	17,369	△ 4,201	4,456	17,623	660	144,693

5.連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度	2020年度
		(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		22,967	28,585
減価償却費		10,393	10,411
減損損失		1,010	731
支払備金の増減額(△は減少)		△ 13,849	△ 5,545
責任準備金等の増減額(△は減少)		△ 33,207	△ 24,471
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 3	△ 144
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		4	△ 550
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		305	△ 8,633
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△ 61	△ 185
賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 1,889	864
価格変動準備金の増減額(△は減少)		333	△ 1,411
利息及び配当金収入		△ 11,935	△ 10,086
有価証券関係損益(△は益)		△ 11,064	△ 953
金融派生商品関係損益(△は益)		7,868	11,040
支払利息		240	224
為替差損益(△は益)		34	65
有形固定資産関係損益(△は益)		△ 1,308	△ 151
持分法による投資損益(△は益)		△ 383	△ 2,407
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		17,083	15,559
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		8,210	△ 14,132
その他		△ 2,119	7,167
小 計		△ 7,371	5,973
利息及び配当金の受取額		14,949	12,069
利息の支払額		△ 240	△ 224
法人税等の支払額		△ 4,274	△ 4,369
法人税等の還付額		2,407	4,795
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,470	18,245
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 72,826	△ 135,347
有価証券の売却・償還による収入		106,772	124,917
貸付けによる支出		△ 272	△ 217
貸付金の回収による収入		977	561
資産運用活動計		34,651	△ 10,086
(営業活動及び資産運用活動計)		(△ 40,122)	(8,159)
有形固定資産の取得による支出		△ 892	△ 292
有形固定資産の売却による収入		4,817	1,198
無形固定資産の取得による支出		△ 1,407	△ 1,990
その他		234	202
投資活動によるキャッシュ・フロー		37,404	△ 10,968
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		14,650	20,290
借入金の返済による支出		△ 14,612	△ 20,050
配当金の支払額		△ 21,045	△ 14,054
リース債務の返済による支出		△ 387	△ 530
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 21,394	△ 14,345
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 284	35
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		21,195	△ 7,032
現金及び現金同等物期首残高		60,980	82,176
現金及び現金同等物期末残高		82,176	75,144

6. 注記事項

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の数 5社

会社名 AIG損害保険株式会社
 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
 AIGパートナーズ株式会社
 AIGビジネス・パートナーズ株式会社
 ティーベック株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

非連結の子会社及び子法人等は、連結される子会社及び子法人等以外の3社であります。非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

会社名 ジェイアイ傷害火災保険株式会社

非連結の子会社及び子法人等については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日について、AIGビジネス・パートナーズ株式会社は決算日を11月30日から3月31日に変更しましたが、決算期変更後の最初の決算日が2022年3月31日であるため、仮決算を行ったうえで2021年3月31日に終了する1年を会計期間とする財務諸表を使用しております。ティーベック株式会社の決算日は8月31日ですが、仮決算を行ったうえで3月31日現在の財務諸表を使用しております。それ以外の子会社の決算日は3月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんについては20年以内のその効果の及ぶ期間(5年)に基づいて償却しております。

連結貸借対照表関係

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)
- 子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち連結子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法
- その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

● 再評価の実施年月日 2002年3月31日

● 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
2,139	1,855

また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
675	380

- (4)有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により行っております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- (5)無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年から10年)に基づいて償却しております。
- (6)外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (7)貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
 - 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
 - 全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、連結会計期間末で残高はありません。
- (8)退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から12年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から10年)による定額法により費用処理しております。
- (9)役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末における要支給額を計上しております。
- (10)賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (11)価格変動準備金は、保険連結子会社では、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (12)リース取引の処理方法は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (13)ヘッジ会計の方法は、外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨スワップ取引について時価ヘッジを適用しております。また、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について時価ヘッジを適用しております。
- なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(14) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(15) 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによります。

2. 表示方法の変更

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計期間末に係る連結財務諸表から適用して、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 追加情報

当社グループは、2022年3月期から連結納税制度を適用することを決定しており、法人税等調整額について、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号平成27年1月16日)に基づき、翌連結会計期間より連結納税制度を適用するものとして、将来の連結会計期間において回収又は支払が見込まれる税金の額を計上しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 支払備金

① 当年度の連結財務諸表に計上した金額 82,320百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しております。

IBNR備金に関しては、支払事由が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積り法により算出し、将来の支払額を見積り計上しております。

・主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積り計上しております。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例、経済環境及び社会情勢の変化に伴う医療費用、車両や家財の修繕コスト、人件費の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しております。

IBNR備金は、予想損害率、保険金等進展率等の主要な仮定を使用して、将来の支払額を見積り計上しております。

・翌年度の連結財務諸表に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当年度の連結財務諸表に計上した金額 65,124百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

将来の収益力に基づく課税所得を合理的に見積った上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で繰延税金資産を計上しております。

・主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、各連結納税対象会社において経営者の承認を受けた事業計画に必要に応じて一定のストレスをかけて算出しており、そこでの主要な仮定は、保険料の成長の見込み及び保険金や営業費用等の発生の見込みです。

・翌年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社グループを取り巻く環境に予見しえない大きな変更があった場合等、保険料の成長見込み及び保険金や営業費用等の発生見込みが変動することにより、課税所得の見積額が変動した場合は、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として国内債券、外国債券、株式、投資信託などの有価証券やデリバティブ、貸付金等の金銭債権があります。

これらの金融商品は、金利、株価、為替などの市場の変動によって価値が減少し損失を被るリスクすなわち「市場リスク」や、それぞれの発行体や貸付先、取引の相手先などの信用供与先の財務状況の悪化などにより、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るリスクすなわち「信用リスク」を内包しております。また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするリスクすなわち「流動性リスク」を内包しております。なお、これらのリスクに対するヘッジを主な目的として、株式、為替に対する先渡取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を行い、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品の取引全般に係る権限規程及び資産運用リスク管理に係る規程等を定め、これらの規程等に基づいて取引を実施し、リスクを管理しております。

また、各保険連結子会社では、資産運用部門(フロント部門)、事務管理部門(バック部門)、リスク管理部門(ミドル部門)をそれぞれ独立させ、牽制機能が働く体制としております。

資産運用部門は、各保険連結子会社にて投融資委員会を設置し、運用戦略等を協議する体制を構築するとともに、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定して管理しております。

また、リスク管理部門は、VaR(バリュー・アット・リスク)計測等を行うことによりリスクをモニタリングし、その状況を定期的にリスク・キャピタル委員会等に報告しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

2019年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	82,186	82,186	—
(2) 有価証券			
①満期保有目的の債券	84,143	92,810	8,666
②その他有価証券	573,708	573,708	—
資産計	740,038	748,705	8,666
デリバティブ取引 ^(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,026	△ 1,026	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△ 2,148	△ 2,148	—
デリバティブ取引計	△ 3,175	△ 3,175	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

2020年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	75,154	75,154	—
(2) 有価証券			
①満期保有目的の債券	78,771	86,388	7,616
②その他有価証券	615,907	615,907	—
資産計	769,833	777,450	7,616
デリバティブ取引 ^(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,505	△ 1,505	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△ 17,160	△ 17,160	—
デリバティブ取引計	△ 18,665	△ 18,665	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。債券の時価は日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託の時価は取引所の価格又は公表されている基準価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定方法には、先物為替相場を使用しております。通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。また、株式先渡取引の時価の算定には、取引先の金融機関から提示された価格を使用しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産(2)②その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
①非上場株式 ^{(*)1}	7,120	9,526
②組合出資金 ^{(*)2}	10	10
③投資信託 ^{(*)3}	1,433	—
合 計	8,564	9,536

(*)1非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、非上場株式には、非連結子会社法人等株式が含まれております。

(*)2組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*)3投資信託のうち、主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

6. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	期末時価	連結貸借対照表計上額	期末時価
オフィスビル	6,694	6,183	6,759	5,958
住宅等	26	29	25	28
合計	6,721	6,213	6,785	5,987

(注1) 連結貸借対照表計上額及び時価は、当社及び連結子法人等の使用部分を控除した金額であります。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しております。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注3) 当連結会計期間末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価評価額等に基づく金額であります。

7. リスク管理債権に関する事項

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
減価償却累計額	37,441	35,953
圧縮記帳額	3,209	2,599

9. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
5,209	7,662

10. 担保に供されている資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
有価証券	11,961	16,746

11. 1株当たりの純資産は次のとおりであります。

2019年度末	2020年度末
651,340円19銭	1,027,859円22銭

12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書関係

1.1株当たりの当期純利益(または当期純損失)は次のとおりであります。

2019年度	2020年度
97,745円83銭	320,242円78銭

2.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結包括利益計算書関係

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 16,688	22,317
組替調整額	△ 11,521	△ 955
税効果調整前	△ 28,209	21,361
税効果額	6,492	4,898
その他有価証券評価差額金	△ 21,717	16,463
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	△ 2,921	6,816
組替調整額	235	679
税効果調整前	△ 2,686	7,496
税効果額	746	2,099
退職給付に係る調整累計額	△ 1,939	5,396
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△ 298	34
組替調整額	236	△ 2
税効果調整前	△ 62	32
税効果額	14	7
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 47	24
その他の包括利益合計	△ 23,704	21,884

2.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	140,129	—	—	140,129

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,999	57,090	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年12月10日 臨時株主総会	普通株式	5,998	42,810	2020年9月30日	2020年12月10日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月30日 定時株主総会	普通株式	3,099	22,120	2021年3月31日	2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

5. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の連結会計期間末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
現金及び預貯金	82,186	75,154
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△ 10	△ 10
現金及び現金同等物	82,176	75,144

3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

7. リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	年度	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額		—	—
延滞債権額		—	—
3ヵ月以上延滞債権額		0	—
貸付条件緩和債権額		—	—
合計		0	—
貸付金残高に対する比率		0.0	—
(参考) 貸付金残高		1,804	1,460

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

(3) 3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 保険子会社の財務データ

(AIG損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2019年度	2020年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		482,941	457,579
正味収入保険料		176,889	160,316
経常収益		248,349	202,436
保険引受損益		6,485	10,684
経常利益		12,572	11,900
当期純利益		4,658	22,663
正味損害率(%)		77.6	72.8
正味事業費率(%)		42.0	36.6
資本金の額 (発行済株式総数)		13,762 (11,011株)	13,762 (11,011株)
純資産額		87,550	125,085
総資産額		824,576	830,735
積立勘定として経理された資産額		11,259	9,944
責任準備金残高		547,891	521,245
貸付金残高		5,804	1,460
有価証券残高		538,800	570,227
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		1,178.4	1,305.1
配当性向(%)		—	67.6
従業員数(名)		6,797	6,634

(アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2019年度	2020年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		49,623	45,254
正味収入保険料		48,690	43,934
経常収益		52,023	46,305
保険引受損益		11,808	11,540
経常利益		12,966	12,574
当期純利益		8,741	18,182
正味損害率(%)		48.9	45.0
正味事業費率(%)		24.6	26.3
資本金の額 (発行済株式総数)		7,862 (237,000株)	7,862 (237,000株)
純資産額		22,157	35,382
総資産額		141,580	154,675
積立勘定として経理された資産額		—	—
責任準備金残高		98,885	101,059
貸付金残高		—	—
有価証券残高		122,409	126,350
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		1,193.5	1,654.5
配当性向(%)		75.3	55.0
従業員数(名)		493	506

9. 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

区分	期別	2019年度 連結会計期間末 (2020年3月末現在)	2020年度 連結会計期間末 (2021年3月末現在)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		247,670	308,700
資本金等		88,369	123,970
価格変動準備金		2,026	614
危険準備金		282	273
異常危険準備金		160,944	158,900
一般貸倒引当金		51	12
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		1,067	20,293
土地の含み損益		△ 1,751	△ 1,804
未認識数理計算上の差異及び 未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)		△ 1,317	6,179
税効果相当額(不参入額控除後)		2,313	6,988
保険料積立金等余剰部分		-	-
負債性資本調達手段等		-	-
保険料積立金等余剰部分及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額		-	-
控除項目		△ 4,719	△ 7,152
その他		405	423
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$		42,196	41,644
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)		21,799	19,587
生命保険契約の保険リスク(R ₂)		-	-
第三分野保険の保険リスク(R ₃)		2	1
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)		-	-
予定利率リスク(R ₅)		1,335	1,253
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)		-	-
資産運用リスク(R ₇)		24,201	26,271
経営管理リスク(R ₈)		1,097	1,077
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)		7,522	6,782
連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		1,173.8%	1,482.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

10. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

● 損害保険子会社

(単位：百万円)

区分	年度	AIG損害保険株式会社		アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	
		2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
(A)単体ソルベンシー・マージン総額		220,996	241,928	50,892	65,761
資本金または基金等		90,241	97,378	16,426	24,609
価格変動準備金		1,756	309	270	305
危険準備金		282	273	—	—
異常危険準備金		125,898	122,444	35,045	36,456
一般貸倒引当金		51	12	0	0
その他有価証券評価差額金・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		2,128	19,328	△ 1,178	964
土地の含み損益		△ 1,751	△ 1,804	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—
その他		2,390	3,986	328	3,425
(B)単体リスク合計額		37,507	37,072	8,527	7,948
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		37,507	37,072	8,527	7,948
一般保険リスク(R ₁)		18,554	16,607	7,049	6,303
第三分野保険の保険リスク(R ₂)		2	1	—	—
予定利率リスク(R ₃)		1,243	1,162	91	91
資産運用リスク(R ₄)		21,708	23,624	3,269	3,472
経営管理リスク(R ₅)		970	953	218	207
巨大災害リスク(R ₆)		7,022	6,282	500	500
単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100		1,178.4%	1,305.1%	1,193.5%	1,654.5%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

11. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」を主要な報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社及びその他の事業は「その他」の区分に集約しております。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失、資産及び負債等の額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「6.注記事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3.事業の種類別セグメント情報

2019年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険事業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	300,211	4,769	304,981	-	304,981
(2)セグメント間の内部経常収益	72	39,891	39,963	△ 39,963	-
計	300,284	44,661	344,945	△ 39,963	304,981
セグメント利益又は損失(△)	25,538	23,403	48,942	△ 22,620	26,321
セグメント資産	966,156	152,827	1,118,983	△ 126,965	992,018
その他の項目					
減価償却費	8,854	1,538	10,393	-	10,393
利息及び配当金収入	11,690	23,162	34,852	△ 22,917	11,935
支払利息	39	249	288	△ 47	240
持分法投資利益又は損失(△)	-	383	383	-	383
特別利益	2,028	2	2,031	-	2,031
特別損失	4,998	386	5,385	-	5,385
(減損損失)	1,010	-	1,010	-	1,010
税金費用	9,169	46	9,215	-	9,215
持分法適用会社への投資額	-	4,459	4,459	-	4,459
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,708	727	2,435	-	2,435

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及びその他の事業の数値を記載しております。

2020年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険事業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	248,610	7,614	256,225	-	256,225
(2)セグメント間の内部経常収益	62	19,385	19,448	△ 19,448	-
計	248,673	26,999	275,673	△ 19,448	256,225
セグメント利益又は損失(△)	24,474	8,355	32,830	△ 4,524	28,305
セグメント資産	985,411	138,137	1,123,548	△ 116,093	1,007,455
その他の項目					
減価償却費	9,841	569	10,411	-	10,411
利息及び配当金収入	9,841	7,216	17,057	△ 6,970	10,086
支払利息	32	209	241	△ 17	224
持分法投資利益又は損失(△)	-	2,407	2,407	-	2,407
特別利益	2,062	-	2,062	-	2,062
特別損失	1,751	31	1,783	-	1,783
(減損損失)	731	-	731	-	731
税金費用	△ 16,060	△ 346	△ 16,406	-	△ 16,406
持分法適用会社への投資額	-	6,892	6,892	-	6,892
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,494	159	6,654	-	6,654

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及びその他の事業の数値を記載しております。

12. 連結財務諸表についての会計監査人の報告

当社は、保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその注記について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

13. 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社の財務諸表及び連結財務諸表の適正性、並びにそれらの作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長兼CEOが確認しております。

14. 継続企業の前提

事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。



AIGジャパン・ホールディングス株式会社

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル

03-5400-4000 (代表)

<https://www.aig.co.jp/group>